

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 <del>・打合せ・</del> 協 議	文書番号	6 9 2
		決裁期日	平成27年 1月15日
名 称	第2回放課後子どもプラン事業運営協議会 会議		
日 時	平成27年 1月15日(木) 13時00分 ~ 14時20分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	委員：稲毛委員長、米澤副委員長、堀内、川村、相馬、黒田、佐藤、安西、瀬田、杉本、安井、井上、藤田 13名 教育委員会：教育長、教育振興課長、鈴木主幹、川久保主査、月東社会教育指導員		
内 容	<p>野崎課長進行 教育長の挨拶後、委員長の進行により議事開始。</p> <p>○報告事項・・・川久保より報告</p> <p>1 平成26年度放課後子どもプラン事業状況について、①～⑥について説明報告。</p> <p>⑥のメール配信サービスの任意登録について、配信件数は0件。昨年度においても、配信実績は無く、登録も任意である。メールの既読確認の有無ということもあり、連絡事項があれば電話連絡で実施している実態にあるので、新年度におけるメール配信サービスの任意登録については中止する検討意向を示し、各委員の意見を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬田委員 指導員会議を月1回開催しているが、問題等の事案がないか確認したい。</li> <li>・事務局（月東指導員） 指導員会議については、行事予定・社会教育事業の周知・子育て支援センターからの巡回報告、指導員間の意見交換等の内容で開催しており、問題事案等も共有した中で協議しているが、現在のところない。</li> <li>・瀬田委員 事故の対応について、教えていただきたい。</li> <li>・事務局（川久保） 事故が起きてしまった場合は指導員全員に周知し、情報共有を図り、原因と対策について協議すると共に、目配り・気配り、指導員のミーティング時での協議を含め再発防止に努めている。</li> <li>・井上委員 事故はつきものであるが、注意して活動している。</li> </ul>		

内 容

・藤田委員

ケガ・事故だけでなく、体調にも気を配り、対応している。

稲毛委員長がメール配信について、堀内・川村・相馬・黒田委員に意見を求めた。

・堀内委員

上小では約8割の保護者が学校メール登録をしており、緊急連絡案件以外にも活用している。

・川村委員

上西小でも約8割の保護者が学校メールの登録。本年度テストメール以外の使用はないが、受信エラーのケースがあり問題もある。

・相馬委員

児童数が少数であり、電話での対応をしている。

・黒田委員

現在、十勝岳地区から通学している児童がおり、十勝岳噴火レベルが引き上げとなったことも踏まえ、緊急連絡時のメール手法も検討しなければならないと思っている。

以上の意見が出され、新年度におけるメール配信サービス登録についての扱いを検討する。

○協議事項・・・安井委員、鈴木主幹より説明行い、委員からの質疑等についての回答を行った。

(1)上富良野町放課後児童健全育成事業(放課後クラブ)について

(2)上富良野町放課後子供教室事業(放課後スクール)について

(3)上富良野町放課後プラン事業運営協議会の設置に関する規則について

安井委員から協議事項の(1)～(2)の説明前に、当日配布の「放課後健全育成事業の位置づけ」資料をもとに、子ども子育て支援法の制定に伴う上富良野町放課後健全育成事業(放課後クラブ)実施にかかる設備運営基準と運営規則についての概要説明があった。

引き続き鈴木主幹から「新たな放課後クラブ(放課後健全育成事業)の概要(H27～)」資料により、協議事項の(1)～(2)について説明。また、(3)の運営協議会の設置に関する規則の一部改正趣旨についても説明を行った。

・佐藤委員

運営協議会委員委嘱に保護者も含めてとの検討説明があったが、保護者への委嘱となるとその組織代表となるかと思う。保護者会等組織の設立の動きや検討の意向を伺いたい。

・事務局(鈴木主幹)

現在、保護者会等組織はなく、今後において検討していきたい。

・教育長

すぐに組織化ということではなく、放課後指導員と保護者とのコミュニケーションを図ることを先に検討していきたい。

・堀内委員

内 容

学校との連携はこれまで同様に必要である。また、放課後クラブとスクールを区分し実施することで、スクールの実施場所となる体育館2階の環境とクラブの差が心配される。

- ・相馬委員  
事前説明が2学期末にあり、保護者も概ね理解をしていることと思う。
- ・佐藤委員  
新制度移行のポイント中、「学習時間の確保(日課の明確化)」とあるが、現在も学習時間を設けて取り組んでいることもあるので、「日課の明確化(学習時間の確保)」とした方が良いのではないか。
- ・安西委員  
保護者とのコミュニケーションを図る手段としてスポーツや料理など、的を絞って行った方が良いと思う。
- ・井上委員  
クラブ、スクールを区分しての実施予定であるが、指導員の確保が心配である。
- ・事務局(鈴木主幹)  
現在の放課後指導員に、資格と年齢要件、本人の意向を含め確認しているが、放課後クラブの指導員としての継続勤務人数が少ない。指導員の公募も行うが、少数の場合は年齢要件の特例などを検討して実施するよう町担当部局と調整する予定。
- ・教育長  
事故や保護者対応など現在は担当職員が対応しているが、有資格の非常勤又は職員を現場責任者の配置し保護者への対応も含めて事務処理を行ってもらおう方向で、予算要求検討していく。
- ・藤田委員  
重複登録(利用)は、あるのか。
- ・事務局(鈴木主幹)  
現在のところ、なしと考えている。利用児童保護者の意向も考慮していくこととする。

(4)平成27年度放課後事業保護者説明会について・・・月東指導員より説明  
意見・質疑等無。

(5)その他  
当初3回の運営協議会を予定していたが、本年度は条例、運営規則の制定等で遅くなり、この時期に2回目の運営協議会の開催となった。例年、この時期には3回目の会議で年度最後の会議としている。  
ついては、本年度最後の会議とさせていただくと共に、委員の皆さまには年度末までの任期はあるけれども、新年度は改選期となります。  
これまでの活動に感謝すると共に、来年度の新任期においても委員をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

全体をとおしての質疑・意見もなく終了した。